

デビットカードサービス（J-Debit） 一部商品改定のお知らせ

平素より、近畿産業信用組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

近畿産業信用組合では2018年4月2日より、デビットカードサービス（J-Debit）の商品性を一部改定いたします。

これにともない、以下のとおりの取り扱いとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

①一部商品改定について

（1）キャッシュアウト機能の追加について

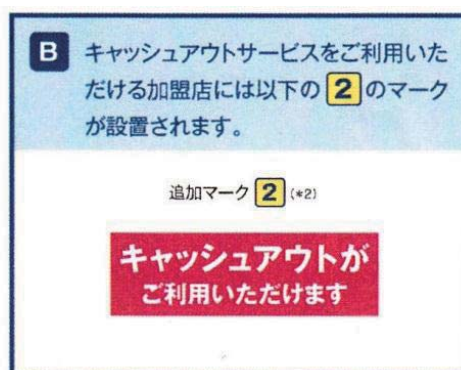
2018年4月2日より、デビットカードサービス（J-Debit）においてキャッシュアウト機能を追加いたします。

《キャッシュアウトとは》

従来のショッピング決済としてのJ-Debitの利用方法に加え、キャッシュアウトに対応する加盟店（以下、キャッシュアウト加盟店）のレジ等で現金を引き出すことができる機能です。キャッシュアウトは、従来のショッピング同様、お手持ちのキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末でカードを読み取り、暗証番号を入力する方法でご利用いただけます。

（2）アクセプタンスマーク（※1）の追加について

「日本電子決済推進機構」において、2018年4月よりアクセプタンスマークが追加されます。



（※1）アクセプタンスマークとはJ-Debitが利用できる加盟店に設置されるマークです。

（※2）当組合が利用を認めない加盟店では、きんさんキャッシュカード（J-Debit）をご利用いただけません。

（2018年4月時点では、すべての加盟店でご利用いただけます）

②取引規定の改定について

キャッシュアウト機能の追加にともない、2018年4月2日以降デビットカード取引規定を改定いたします。

- （主な改定内容）
- ・キャッシュアウト取引について追記。
 - ・税公金の支払いとしての取引について追記。

※キャッシュアウト取引は加盟店によって手数料が発生する場合がございます。この手数料につきましては、当組合のATM利用手数料月間10回までキャッシュバックの対象外です。

くわしくは窓口にお問い合わせください。